

保証人不要の医療費保証

J-ホスピタル

+++++ ジェイ-ホスピタル +++++

J-hospital
<https://www.j-lease.jp/cost-guarantee/>

笠岡第一病院で診療を受ける皆様へ

入院時には、保証人が必要。
保証人をお願いできる人がいない・・・。

患者様の保証料負担は
ございません

令和6年8月から保証人不要の医療費保証を導入いたします

医療費保証について

J-ホスピタルとは、患者様で医療費のお支払いが困難な場合にジェイリースが保証人代行を行い医療機関へ立替払いを行うシステムです。

保証範囲

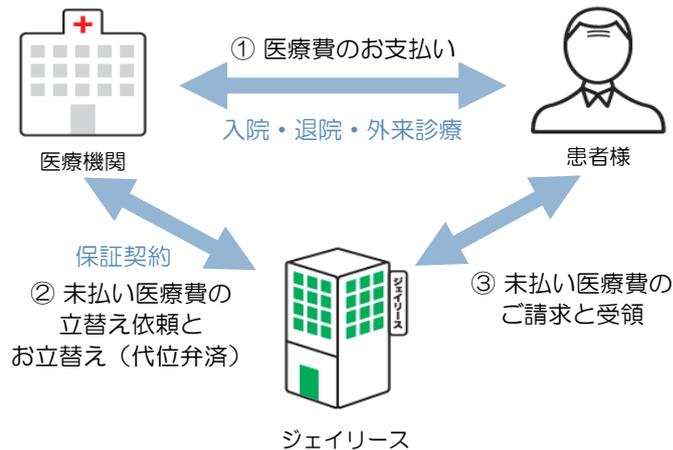
- ◎ 入院費用のうち診療報酬の自己負担分
- ◎ 入院費用実費負担分
(差額ベッド代、食費 等)
- ◎ 外来費用のうち診療報酬の自己負担分

ご利用の流れ

①「入院及び外来の医療費保証に係る個人情報の取扱いに関する同意書」をお読みいただき、同意をいただきます。患者様より医療機関へ医療費をお支払いいただきます。

②万が一、患者様で医療費のお支払いが困難な場合、ジェイリースが医療機関へ立替払いを行います。

③ジェイリースが立替払いを行った場合、最終的には患者様がジェイリースに対して医療費をお支払いいただくこととなります。



■保証会社

ジェイリースは、東証プライム上場企業です。家賃債務保証事業を通し、コンプライアンスを遵守した企業活動の徹底により、多くの入居者さま、不動産会社さまから信頼をいただいております。医療費債務保証も含め、債務保証事業を通して様々な方々の安心と幸せを追求しています。

■連絡窓口

〒870-0034
大分県大分市都町1丁目3番19号
大分中央ビル 2F

医療費保証専用ダイヤル

0570-006-015

